

自主防災組織「指定訓練」 概要

◎富田林市自主防災組織補助事業において指定する訓練について

(趣旨)

自主防災組織は定期的に訓練を実施するとともに、町会・自治会・消防団等と連携を図り、何時起こるか分からない災害に備えて地域防災力の向上を図るもの。

訓練内容

1、総合訓練

個別訓練を総合した訓練。

2、部分訓練

個別訓練を複数行う訓練。

3、個別訓練内容（別紙参照）

※ 炊出しのみの訓練は、補助対象訓練には該当しません。

自主防災会 個別訓練内容

訓練種目	内 容	目 的
①基本訓練	a. 所有する資器材を取り扱う	a. 災害時、資器材を有効に活用できるよう取り扱いの習熟を図る。
	b. 人を簡易資器材や徒手により搬送する	b. 災害時、歩けない人や身の回りにあるものを徒手で安全な場所に搬送する。
	c. ロープの基本結索	c. ロープの結び方の基本を知り、災害時に安全な活動を行う。
②避難訓練	各自の携行品を持って応急避難場所等へ避難する	携行品を持って避難することで、携行品の見直し(重量や内容)を行う。(家族構成や常備薬等の変更に対応する)
③避難誘導訓練	建物からの避難誘導、危険箇所を確認し応急避難場所への避難誘導訓練(隊列、誘導員の配置、介添え)。	避難行動要支援者等がいる場合など、誰が誰に声を掛けるかなどの役割を再認識する。また、誰かがが不在の場合どうするのかなど、現実 に即した細やかな問題を明確にし解決して行く。
④検索訓練	未避難者への声かけ・勧告、避難行動要支援者の確認、不明者の確認、不明者の検索方法等の訓練	避難者の名簿を確認するとともに未避難者を把握し、ハンドマイク・メガホン等により未避難者の検索を行う。二次災害防止も含めて考える。
⑤消火訓練	a. 水消火器等による初期消火訓練	a. 消火器を使えるようになるとともに、消火器では消せない火災を知り、逃げ遅れないように判断出来るようになる。
	b. 可搬式ポンプによる消火訓練	b. 可搬式ポンプを使用することで消火器では消火できない火災に対して、持続的に消火活動が出来る。
⑥情報収集伝達訓練	自分たちの地域の被災状況や避難状況を把握し情報共有を行う	発災時は、いろんな情報が錯綜する可能性があるため、知り得た正しい情報を整理し、優先的に取り掛かる活動を決めるなどの活動方針決定のための情報管理を行う。
⑦救出救護訓練	救助用資機材取り扱い	二次災害防止に留意し、所有資機材を有効活用し救助活動が行えるようになる。
⑧救急訓練	心肺蘇生法、AED取り扱い、止血、固定等の応急手当訓練	災害時だけでなく、日常生活においても身に付けておくべき知識・技術の習得。
⑨炊出し訓練	限られた資機材を活用し、各備蓄品を使った炊出し等の訓練。また、食料や水を確保する方法の取得、救援物資の受入れ・配給等	訓練時に、地区自主防災会の備蓄食料や保存水の賞味期限及び備蓄量の確認を行い、交換・補充を行う。又、配給等をスムーズに行えるように訓練をする。
⑩講演	講師派遣を依頼し、防災に関する講演を受講する	防災に関する講演を受講し、自分たちの地域での災害時の対処法を考え、地域で答えを導き出す。
⑪その他	その他、災害時に役立つと考えられる訓練(例土のう作成・避難所運営等)	災害時のイメージを持って各訓練を実施する。